

## 平成29年度 行政評価事業別シート

	<b>実計対象</b>	<input type="checkbox"/>	<b>評価対象</b>	<input checked="" type="checkbox"/>	<b>新規</b>	<input type="checkbox"/>	<b>完了事業</b>	<input type="checkbox"/>	<b>ゼロ予算事業</b>	<input type="checkbox"/>	<b>担当者</b>	中澤
	<b>全体計画</b>						<b>経費区分</b>		-		<b>内線</b>	3231
<b>事務事業名</b>	4146 人権擁護事業											
<b>所 属</b>	130300 市民共創部・人権同和政策課											
<b>施 策</b>	07013600 人権が尊重される社会の実現											
<b>予算科目</b>	<b>会計</b>	01 一般会計										
	<b>科目</b>	030401 民生費・人権同和政策費・人権同和政策総務費										
	<b>事業</b>	040000 人権擁護事業										
<b>事業目的</b>						<b>事業概要・効果</b>						
憲法で国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図る取組をしている人権擁護委員の活動を支援し、人権擁護活動について広く市民へ周知を図る。						人権の花を咲かせるために人権擁護委員の活動を支援することで、人権啓発活動等を進展する一助とする。						

### PLAN-DO

#### 年度実績及び予定

平成27年度 実績	平成28年度 実績
特設相談所（よろずなんでも相談）の開設 12回 長野人権擁護委員協議会須高地区協議会総会 長野人権擁護委員協議会須高地区協議会研修会	特設相談所（よろずなんでも相談）の開設 12回 長野人権擁護委員協議会須高地区協議会総会 長野人権擁護委員協議会須高地区協議会研修会
平成29年度 予定	平成30年度 予定
特設相談所（よろずなんでも相談）の開設 12回 長野人権擁護委員協議会須高地区協議会総会 長野人権擁護委員協議会須高地区協議会研修会	
平成31年度 予定	平成32年度 予定

指標名	無し						
算式						単位	%
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
目標値	目標						
	実績						
指標選定の理由							
最終年度目標の根拠							
指標名							
算式						単位	
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
目標値	目標						
	実績						
指標選定の理由							
最終年度目標の根拠							
指標名							
算式						単位	
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
目標値	目標						
	実績						
指標選定の理由							
最終年度目標の根拠							

事業費

(単位：千円)

		平成28年度 決 算	平成29年度 予 算
事業費		337	334
特定財源	国庫支出金	0	0
	都道府県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	0	0
一般財源		337	334
人員数(人)	正規職員	0.1	0.1
	嘱託職員	0.0	0.0
	臨時職員	0.1	0.1
人員コスト	正規職員	721.9	721.9
	嘱託職員	0.0	0.0
	臨時職員	114.3	114.3
	計	836.2	836.2
市民一人当たりの経費		0.0	0.0
総額		1,173.2	1,170.2

(単位：千円)

平成28年度決算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	0	
11節 需用費	92	消耗品92
13節 委託費	0	
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	242	負担金242（長野人権擁護委員協議会170、須坂市人権擁護委員72）
その他	3	役務費3（郵便料3）

(単位：千円)

平成29年度当初予算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	0	
11節 需用費	89	消耗品89
13節 委託費	0	
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	242	負担金242（長野人権擁護委員協議会170、須坂市人権擁護委員72）
その他	3	役務費3（郵便料3）

CHECK

個別評価		
項目	評価観点	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の生命・財産を守るため市が実施することが必要不可欠な事業であるか</li> <li>行政内部の管理運営上必要な事業であるか</li> <li>市が主体となり実施すべき事業か</li> <li>法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか</li> <li>目的は結果（施策の目指す理想）に結びついているか</li> </ul>	高い
評価コメント	人権擁護委員の存在や相談支援活動等を市民に周知することで、人権問題の解決に結び付けることが大切。本年度も「よろずなんでも相談」の相談日を毎月第3火曜日の午前中（6月、12月は別日程）として、人権擁護委員と協力し相談所を開設する予定。	
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の成果は上がっているか</li> <li>目標に対する達成度は十分か</li> <li>市民生活上の課題解決に貢献しているか</li> <li>行政内部の管理上の課題解決に貢献しているか</li> <li>事業の目的が達成できるような事業内容になっているか</li> </ul>	有効
評価コメント	相談所の開設により、人権問題解決の機会を確保している。	
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果を落とさずにコストを削減する方法はあるか</li> <li>効率性向上に努めているか</li> <li>使用料などの受益者負担や補助対象事業の範囲など、財源確保の余地はないか</li> </ul>	変わらない
評価コメント	人権擁護委員の自主的活動として事業を計画していただいている。 人権啓発資料を配布して、人権擁護活動の周知を図った。	

振り返り（決算年度の取組み課題）

人権擁護委員の役割や特設相談「よろずなんでも相談所」を引き続き広く市民に周知する。  
 相談者の人権問題解決に結び付けるよう人権擁護委員との連携を図る。

**ACTION**

**1次評価**

**2次評価**

次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続	次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続
総合評価コメント		2次評価コメント	
<p>人権問題の解決につながるよう人権擁護委員の活動を支援し、協力していく。</p>		<p>市民の人権課題に対応するため、その最前線に立って相談業務等を担う人権擁護委員の重要性は言うまでもなく、活動業務について、常に当該委員と連携を図り、活動しやすい環境づくりを考えていく必要がある。</p>	

**外部評価**

次年度以降の方向性	
外部評価コメント	